

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 1/2 >

(データ集約 : 9/3)

採取場所	福島第一 物揚場前海水 <sup>*</sup>				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水 (東波除堤北側)		福島第一 1号機取水口 (遮水壁前)		福島第一 2号機取水口 (遮水壁前)		福島第一 4号機スクリーン海水		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成26年9月2日 6時58分		対象外		平成26年9月2日 6時35分		平成26年9月2日 6時53分		平成26年9月2日 6時45分		平成26年9月2日 6時40分	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	-	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	ND	-	-	-	5.5	0.09	7.4	0.12	9.9	0.17	45	0.75	60
Cs-137 (約30年)	3.6	0.04	-	-	21	0.23	26	0.29	29	0.32	140	1.6	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約4Bq/L、Cs-134が約2Bq/L)を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

\* シルトフェンス開閉を行った日は、開閉実施後にもサンプリングを実施。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 2/2 >

(データ集約 : 9/3)

採取場所	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)		福島第一 港湾口 *				福島第一 6号機 *						炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成26年9月2日 6時42分	平成26年9月1日 12時20分	平成26年9月2日 6時25分	対象外		対象外						
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	-	-					40
Cs-134 (約2年)	10	0.17	ND	-	ND	-	-	-					60
Cs-137 (約30年)	29	0.32	1.9	0.02	ND	-	-	-					90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値  
その他の核種については評価中。

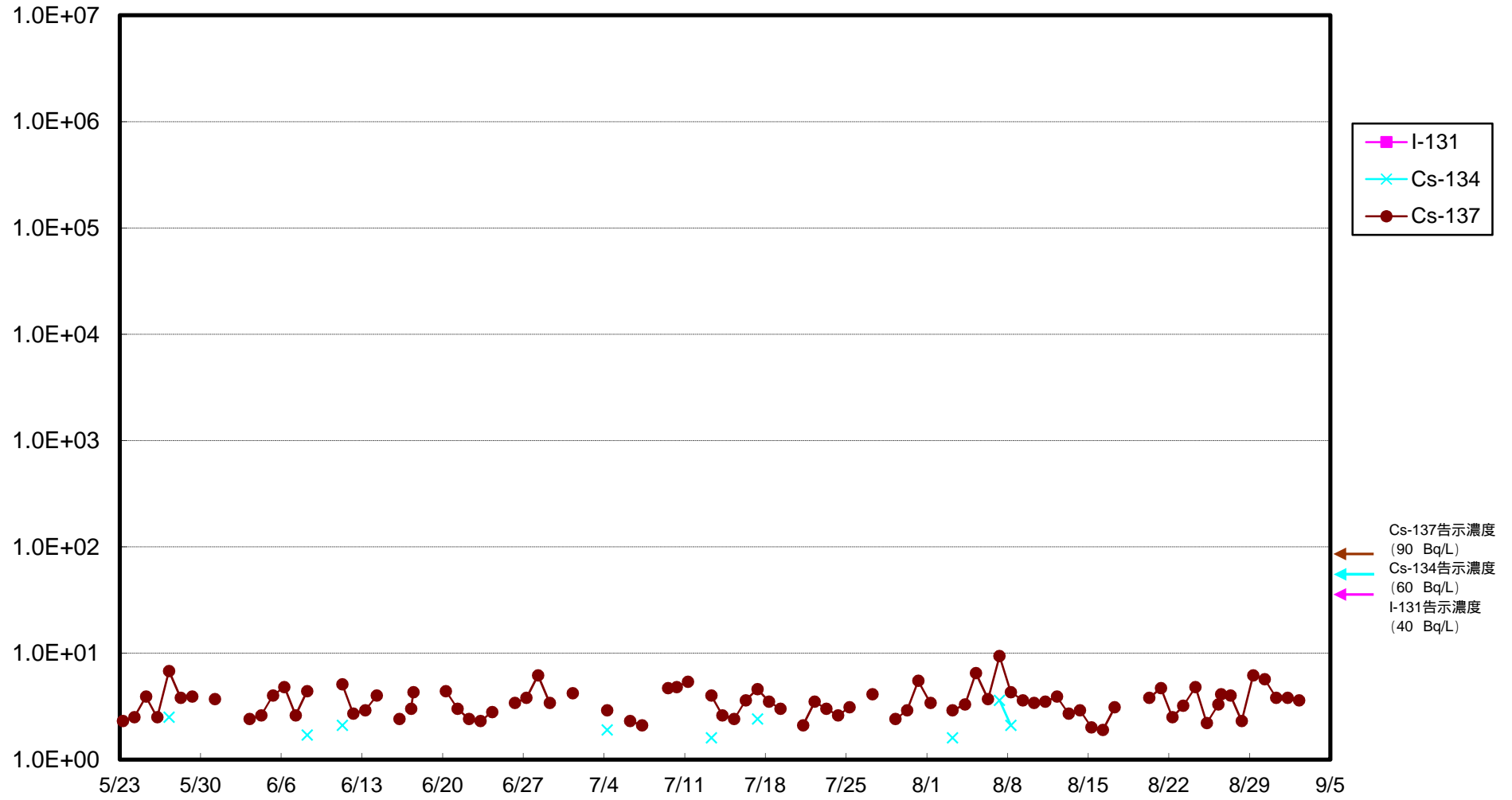
二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約2Bq/L、Cs-134が約1Bq/L、Cs-137が約1Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

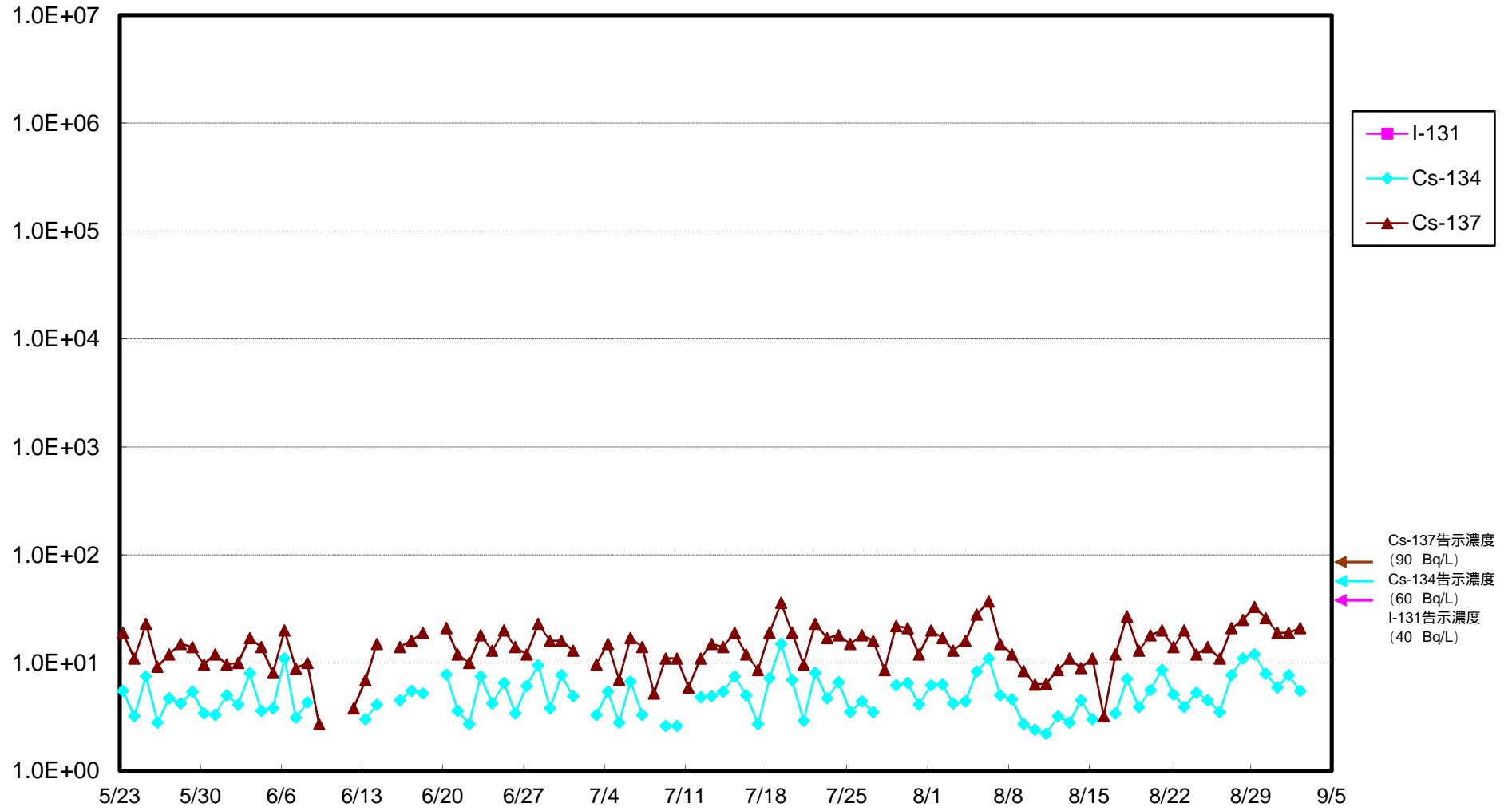
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

\* 一回 / 週の頻度でサンプリング実施 (港湾口についてはシルトフェンスの開閉、及び港湾内被覆工事を行った日にもサンプリング実施)。

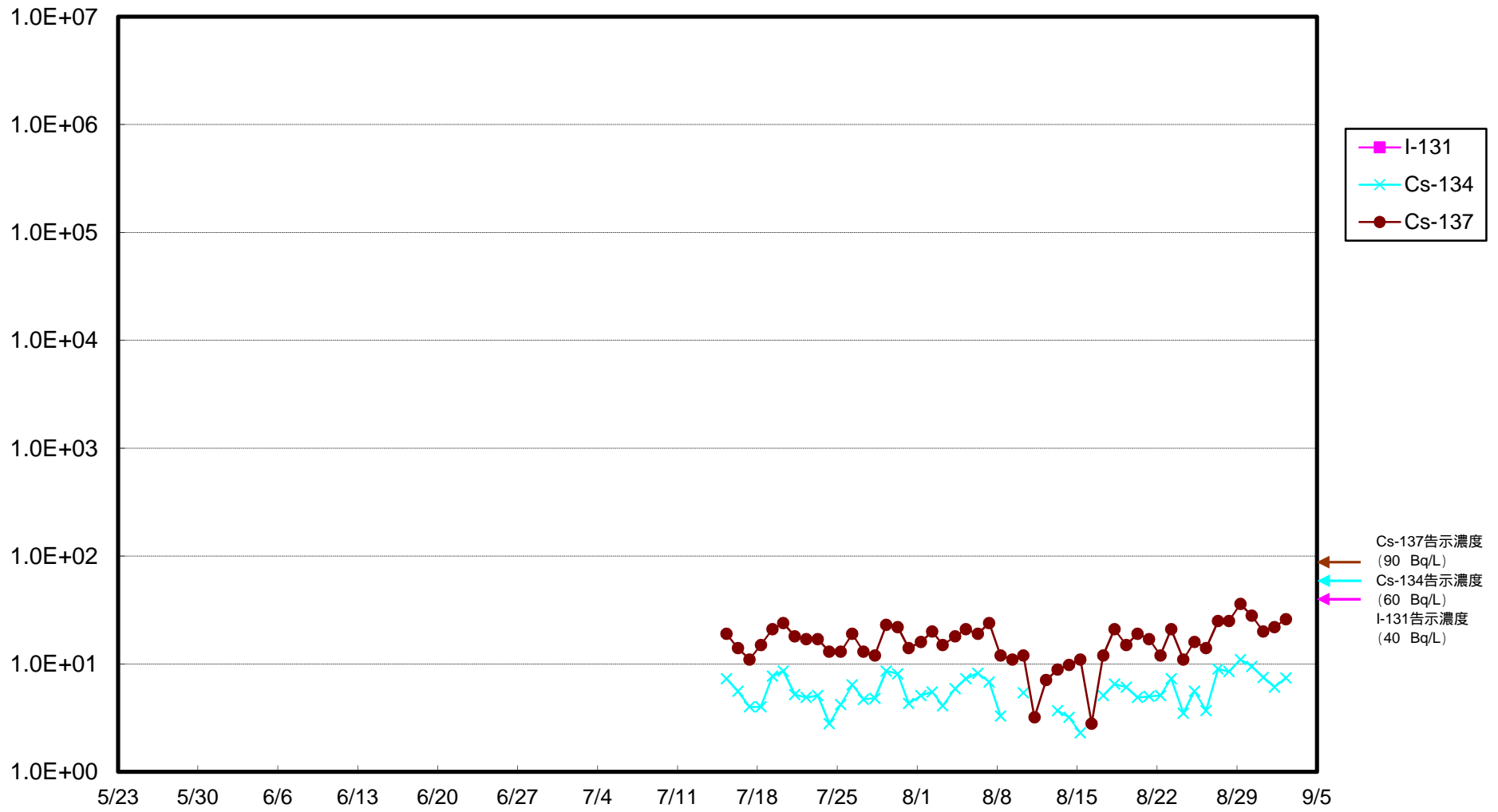
福島第一 物揚場前海水放射能濃度 (Bq / L)



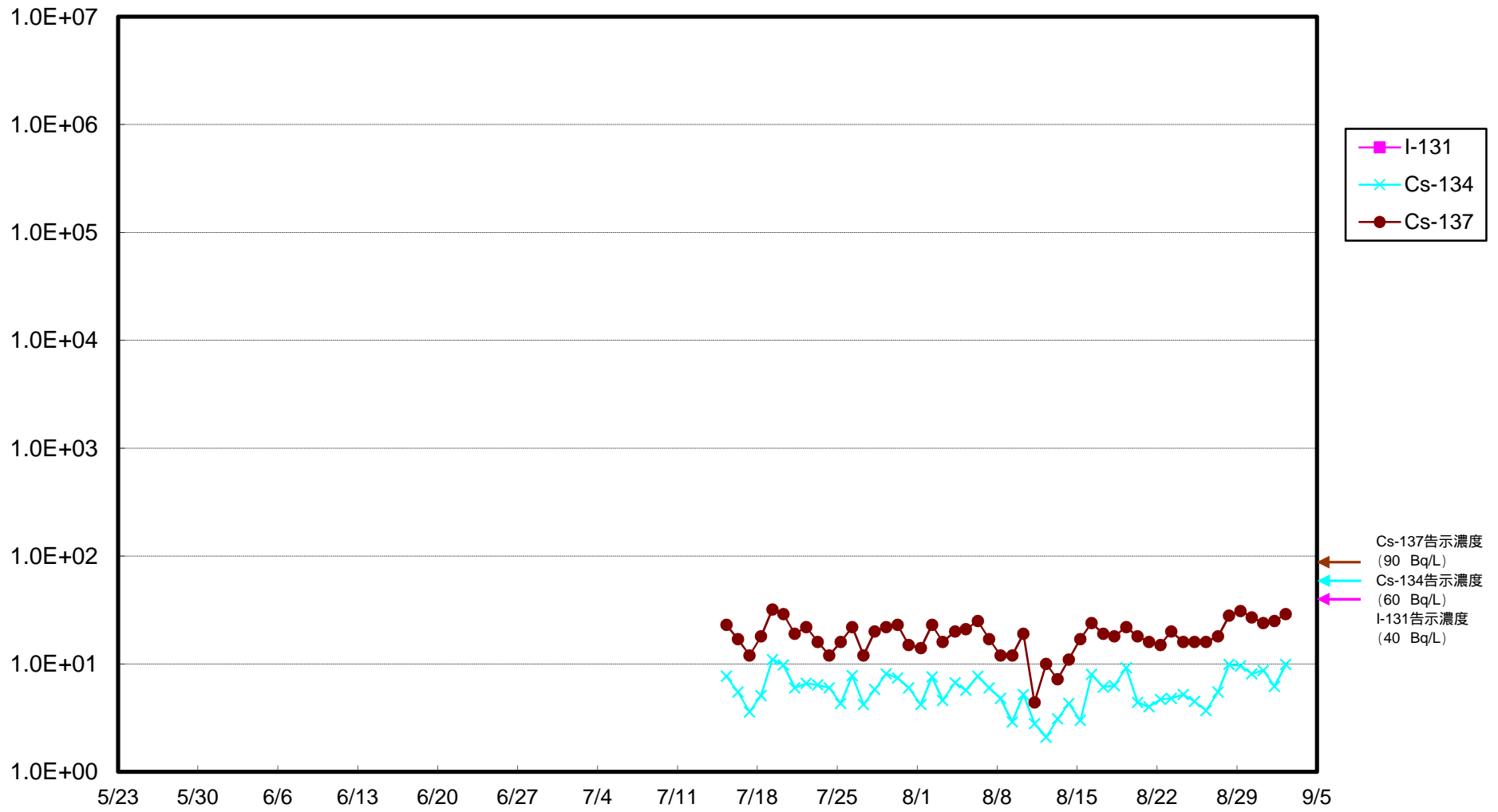
福島第一 1~4号機取水口内北側海水(東波除堤北側)放射能濃度(Bq/L)



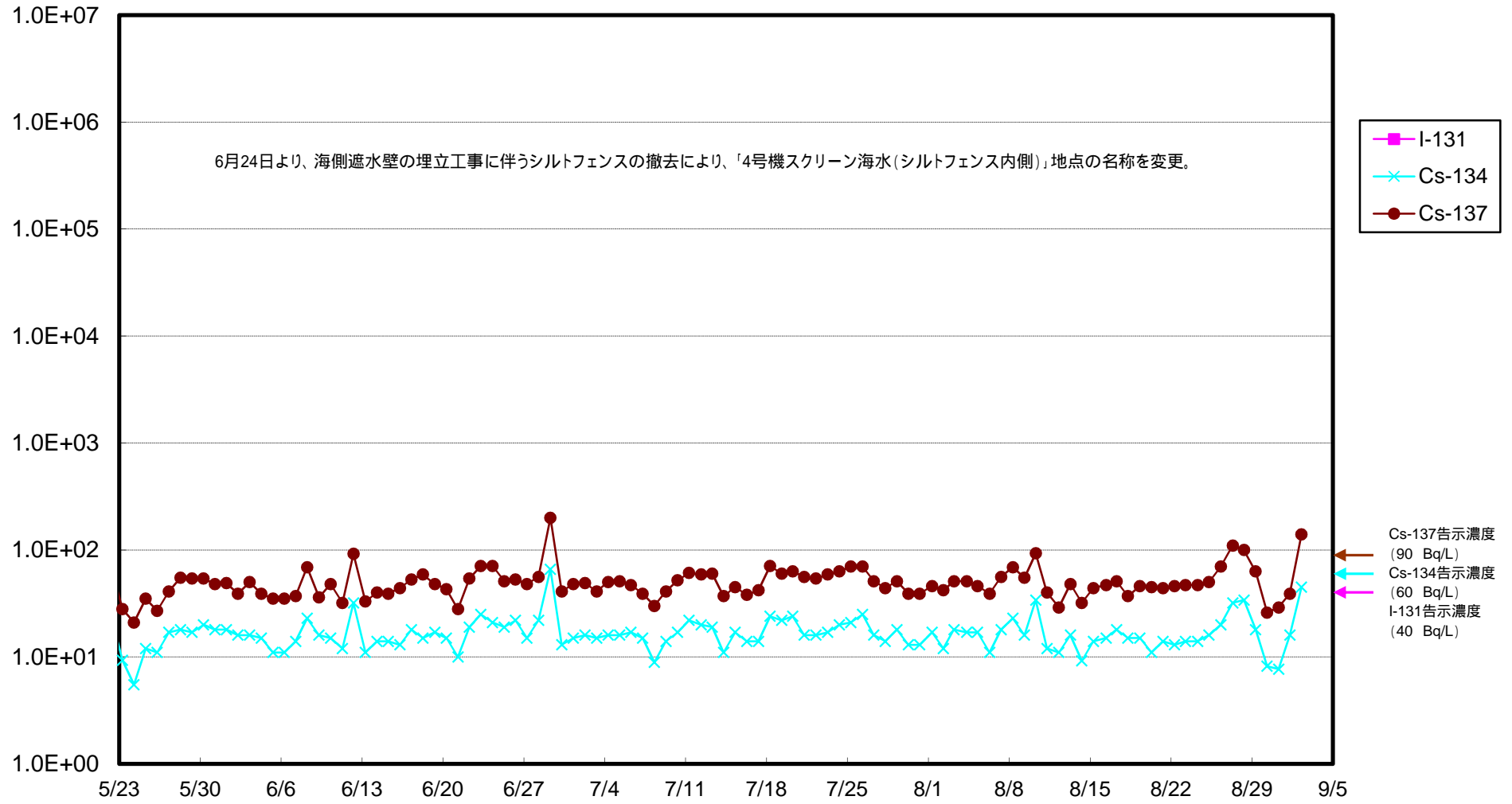
福島第一 1号機取水口(遮水壁前)海水放射能濃度 (Bq / L)



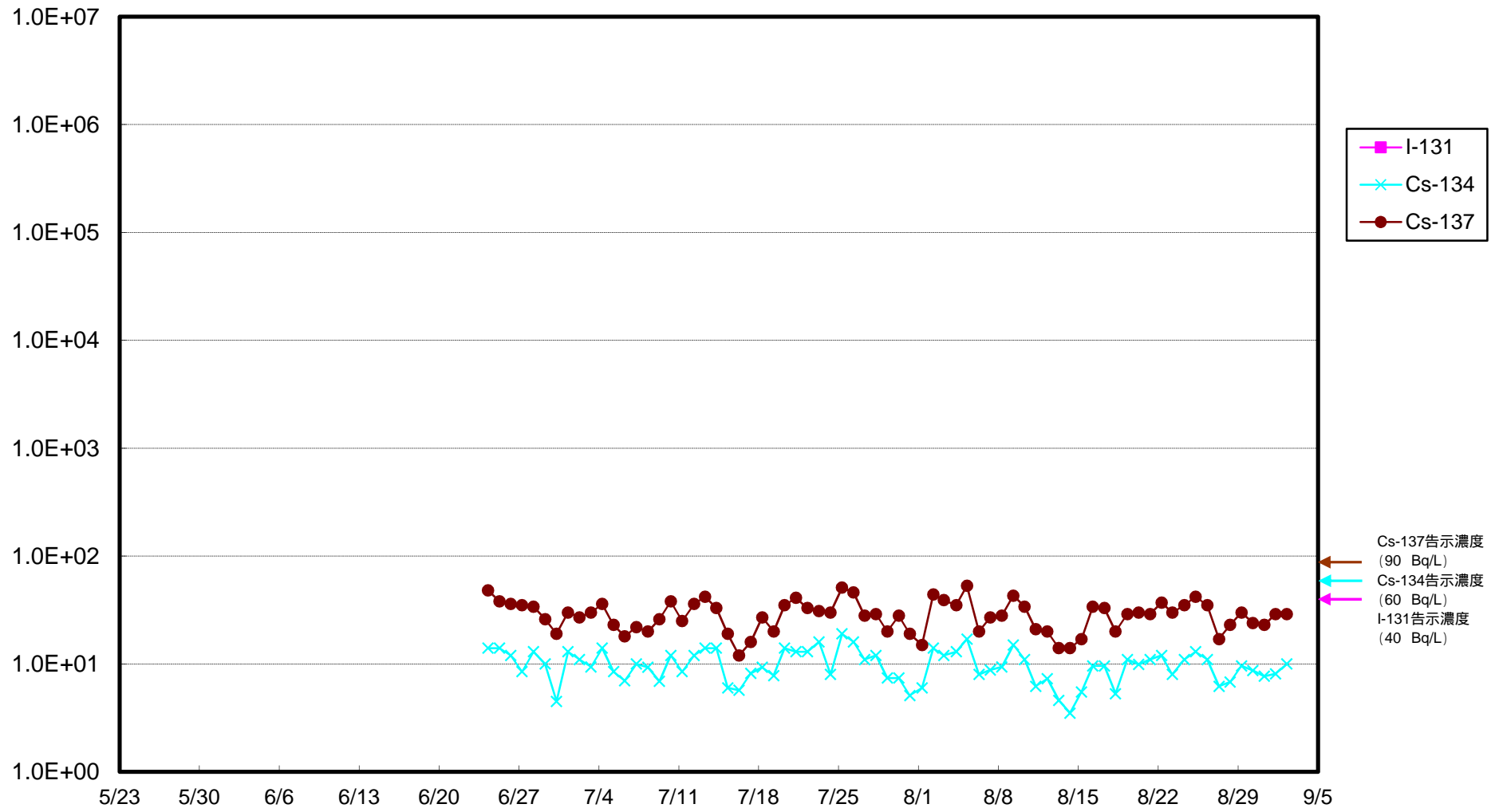
福島第一 2号機取水口(遮水壁前)海水放射能濃度 (Bq / L)



# 福島第一 4号機スクリーン海水放射能濃度 (Bq/L)



福島第一 1~4号機取水口内南側(遮水壁前)海水放射能濃度(Bq/L)





福島第一 港湾口海水放射能濃度 (Bq / L)

